

## 《 登録研修機関 チェックリスト 》

事業所名 \_\_\_\_\_

(チェック)	内 容
<input checked="" type="checkbox"/>	1 申請書類について
<input type="checkbox"/>	(1) 登録研修機関登録申請書（要綱第11号様式1）
<input type="checkbox"/>	(2) 設置者に関する書類 法人の場合；法人の定款又は寄付行為及び登記事項証明書 個人の場合；住民票の写し
<input type="checkbox"/>	(3) 社会福祉士及び介護福祉士法附則第14条の規定に該当しない旨の誓約書（要綱第11号様式2）
<input type="checkbox"/>	(4) 登録研修機関登録適合書類（要綱第11号様式3）
<input type="checkbox"/>	要件1 研修内容；カリキュラム表 次の内容を含む研修実施計画書※1 <input type="checkbox"/> ・研修実施日程 <input type="checkbox"/> ・研修実施期間（1回あたりの喀痰吸引等研修の実施期間） <input type="checkbox"/> ・研修実施場所 <input type="checkbox"/> ・研修委託の有無 <input type="checkbox"/> ・研修受講定員 <input type="checkbox"/> ・研修講師数 <input type="checkbox"/> ・研修教材等設備調達方法 <input type="checkbox"/> ・資金運用方法 <input type="checkbox"/> ・修得程度審査方法 <input type="checkbox"/> ・その他当該喀痰吸引等研修に関し必要な事項等
<input type="checkbox"/>	要件2 講師の要件；研修講師履歴書（講師毎） 研修修了証※2及び資格免許証の写し
<input type="checkbox"/>	要件3-① 講 師 数；講師一覧表（氏名、資格、担当科目）
<input type="checkbox"/>	要件3-② 備品、図書；備品一覧表及び図書目録
<input type="checkbox"/>	要件3-③ 経理の基礎；喀痰吸引等研修の経理に関する書類 会計帳簿等収支状況を明らかにする書類 料金の算出基礎や収納方法等を記載した書類
<input type="checkbox"/>	要件3-④ 講師名・担当科目；研修講師履歴書及び講師一覧表
<input type="checkbox"/>	要件3-⑤ 研修修了者名簿；研修修了者管理簿
<input type="checkbox"/>	要件3-⑥ 研修修了者一覧の県への提出；研修実施結果報告書
	※1 研修実施計画書については、「喀痰吸引等研修実施要綱について」（平成24年3月30日付社援発0330第43号通知）の別添1「2（1）研修実施計画」を参照。
	※2 実務に関する科目的講師は、「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について（喀痰吸引等関係）」（平成23年11月11日付社援発1111第1号通知）の「第5-1-（3）」に列挙する研修を修了していること。
<input type="checkbox"/>	(5) 次の事項を定めた業務規程 <input type="checkbox"/> ・喀痰吸引等研修の実施方法 <input type="checkbox"/> ・喀痰吸引等研修に関する料金 <input type="checkbox"/> ・必要講師数 <input type="checkbox"/> ・研修の受付方法 <input type="checkbox"/> ・実施場所 <input type="checkbox"/> ・実施時期 <input type="checkbox"/> ・実施体制 <input type="checkbox"/> ・その他実施方法に関する事項 <input type="checkbox"/> ・安全管理のための体制 <input type="checkbox"/> ・業務に関して知り得た秘密の保持 <input type="checkbox"/> ・業務の実施に係る帳簿及び書類の保存 <input type="checkbox"/> ・その他
<input type="checkbox"/>	(6) その他関連する資料 <input type="checkbox"/> ・喀痰吸引等研修実施委員会委員名簿 <input type="checkbox"/> ・実地研修の一部を委託する場合は、当該研修機関に関する資料 （□実施機関承諾書、□実地研修施設一覧※3）
	※3 実地研修の実施先は、「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について（喀痰吸引等関係）」（平成23年11月11日付社援発1111第1号通知）の「第5-2-（5）」を参照のこと。

(チェック)	内 容			
■	2 研修課程について 別表第1、第2（不特定多数の者対象）			
□	○基本研修			
	講義	科目	時間数	
	①	人間と社会	1.5	備 考 法律制度
	②	保健医療制度とチーム医療	2	法律制度
	③	安全な療養生活	4	実務に関する科目
	④	清潔保持と感染予防	2.5	実務に関する科目
	⑤	健康状態の把握	3	実務に関する科目
	⑥	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論	11	実務に関する科目
	⑦	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8	実務に関する科目
	⑧	高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	10	実務に関する科目
	⑨	高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説	8	実務に関する科目
□	演習			
	①	口腔内の喀痰吸引（通常・人工呼吸器装着者）	5回以上	人工呼吸器装着者に対する演習は通常演習とは別に、指定の回数以上実施する。  半固体タイプの演習は通常の滴下の演習に加え、別途十分な講義・演習等安全性を検討して行う
	②	鼻腔内の喀痰吸引（通常・人工呼吸器装着者）	5回以上	
	③	気管カニューレ内部の喀痰吸引 (通常・人工呼吸器装着者)	5回以上	
	④	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 (滴下・半固体タイプ)	5回以上	
	⑤	経鼻経管栄養	5回以上	
	⑥	救急蘇生法	1回以上	
□	○実地研修			
		科目	回数	備 考
	①	口腔内の喀痰吸引（通常・人工呼吸器装着者）	10回以上	人工呼吸器装着者に対する研修は通常研修とは別に、指定の回数以上実施する。  半固体タイプの研修は通常の滴下の研修に加え、別途十分な講義・演習等安全性を検討して行う
	②	鼻腔内の喀痰吸引（通常・人工呼吸器装着者）	20回以上	
	③	気管カニューレ内部の喀痰吸引 (通常・人工呼吸器装着者)	20回以上	
	④	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 (滴下・半固体タイプ)	20回以上	
	⑤	経鼻経管栄養	20回以上	

(チェック)	内 容		
■	別表第3（特定の者対象）		
□	○基本研修		
	科目	時間数	備 考
	① 重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	2	法律制度
	② 咳痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義	6	実務に関する科目
	③ 緊急時の対応及び危険防止に関する講義		実務に関する科目
	④ 咳痰吸引等に関する演習	1	実務に関する科目
□	○実地研修		
	科目	回数	備 考
	① 口腔内の喀痰吸引（通常・人工呼吸器装着者）	医師等の評価において、受講者が習得すべき知識及び技能を習得したと認められるまで実施	人工呼吸器装着者に対する研修は通常研修とは別に、指定の回数以上実施する。
	② 鼻腔内の喀痰吸引（通常・人工呼吸器装着者）		
	③ 気管カニューレ内部の喀痰吸引（通常・人工呼吸器装着者）		半固体タイプの研修は通常の滴下の研修に加え、別途十分な講義・演習等安全性を検討して行う
	④ 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下・半固体タイプ）		
	⑤ 経鼻経管栄養		